

仕 様 書

1 物品名 電気自動車

2 物品等内訳及び数量

電気自動車（新車であること）

1 台

なお、上記車両本体には以下の付属品等が付くものとする。

- (1) 夏タイヤ（純正アルミホイール付純正タイヤ）
- (2) スタッドレスタイヤ（アルミホイール付）
- (3) カーナビモニター
- (4) フロアマット純正品
- (5) トランクマット純正品
- (6) サイドバイザー
- (7) ドライブレコーダー
- (8) バックカメラ
- (9) 標準工具
- (10) ウインターブレード
- (11) 下廻り防錆塗装
- (12) CAW 抗菌防臭チタニア
- (13) グラスコーティング

3 納入機種 車両本体は、(1) または同等品とする。

※同等品で見積もる場合は、事前にカタログ等持参し、担当課に確認すること。

- (1) 日産自動車株式会社製
リーフ（e+X） 寒冷地仕様
色：ピュアホワイトパール

車両本体において、同等品の場合は以下の条件を満たすこととする。

ア 寒冷地仕様であること。

イ 本市指定のラッピングデザインを施工すること。ラッピングイメージは別紙のとおり。

なお、ラッピングデザインのデータは4の(1)で示す納入期限の1か月前までに委託者から提供することとし、施工費用は受注者の負担とする。

ウ 札幌市内で定期点検及び修理等が完結できること。

4 納入期限及び納入場所

- (1) 納入期限 令和4年10月3日（月）
- (2) 納入場所 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市環境局環境都市推進部環境政策課

5 検査場所

納入場所に同じ

6 リース期間

令和4年10月3日から令和9年9月30日（60ヶ月）

ただし、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る歳出予算について削除又は減額があった場合には、この契約を解除することがある。

また、受注者は札幌市と、借受期間満了後における借受物品の処分について、必ず協議するものとする。

7 加入保険について

当該車両の自動車損害賠償責任保険に加入すること。ただし、契約解除後は14日以内に名義変更すること。

8 任意保険の加入等について

任意保険には必ず加入すること。条件は以下のとおりとする。

- (1) 対人保険 無制限
- (2) 対物保険 無制限（免責額なし）
- (3) 年齢制限 無制限
- (4) 人身傷害 1名につき3,000万円
- (5) 車両保険 時価（免責額なし、自損事故含む）
- (6) 任意保険証の写しを車検証に添付すること。
- (7) 月間走行距離 約1,000 km

9 メンテナンス等

- (1) 定期点検及び修理は、確実にを行い、消耗品の交換はメーカー推奨時期以内に行う事。
- (2) 自然消耗または故障等の修理については、札幌市の指示に従い常に良好な状態を保つようにする。
- (3) 定期点検及び修理の期間中は、代替車を用意すること。ただし、事故の場合を除く。
- (4) 事故処理及びこれに伴う車両の修繕は、受注者の責任において行うこと。
- (5) スタッドレスタイヤの使用限度は2年とする。
- (6) 夏タイヤの使用限度は3年とする。
- (7) ナビゲーションシステムの地図更新は車検時に行うこと。
- (8) 夏タイヤ・冬タイヤは、装着していない時期の保管は受注者にて行うこと。タ

イヤ交換は受注者側にて行うこと。

10 費用負担

- (1) 札幌市の負担する費用は、車両維持管理に要する経費のうち、電気料金、ウィンドウォッシャー液、洗車費とすること。
- (2) 受注者の負担する費用は、車両維持管理に要する経費のうち、札幌市の負担する経費以外のものとする。
- (3) 経費について疑義が生じた場合、札幌市と協議するものとする。

11 その他

- (1) 本市の指定する場所に使用可能な状態で納品すること。
- (2) 物品納品時については環境負荷の低減に努めること。
 - ア 運搬時は必要のない荷物を降ろすなど、エコドライブの推進や騒音の低減に努めること。
 - イ 納入報告書を作成する場合、最新の札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく紙を使用すること。また、複数ページにわたる場合、原則として両面印刷とすること。
- (3) 受注者は、本機器納入に際し、日程等について事前に担当者と協議すること。また、疑義のある事項は、担当者と必ず協議を行うこと。
- (4) 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがあります。その場合、出荷証明書が提出可能であることが契約（発注）の条件となります。
- (5) 借受期間開始日（納入日）に万一間に合わない場合は、同等車種の代車を用意し、その費用は乙の負担とする。

12 連絡先

札幌市環境局環境都市推進部環境政策課
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 12階南側
山崎 TEL: 011-211-2877

別紙

